

# 柏崎市子どもの発達支援課 早期療育事業指導員募集要項

令和7（2025）年12月

柏崎市子ども未来部子どもの発達支援課

次のとおり柏崎市子ども未来部子どもの発達支援課に勤務する非常勤職員を募集します。

※この公募は、令和8（2026）年度の予算成立を前提に実施しています。予算成立状況によっては、公募内容が変更になる場合もありますので、あらかじめご承知おきください。

## 1 募集期間

令和7（2025）年12月22日（月曜日）から令和8（2026）年1月30日（金曜日）午後5時15分まで（土曜日・日曜日・祝日を除きます。※応募状況により期間短縮・延長有）

## 2 採用職種、採用予定数、職務内容、応募資格

名称・身分	採用予定数	職務・サービス内容	応募資格
早期療育事業指導員 （非常勤職員）	1名	職務： （1）市民及び関係機関等からの早期療育に関する相談に応じ、必要な指導・助言や支援等の業務を行う。 （2）その他課内の事務補助及び課長が必要と認める業務 サービス内容：正規職員に準ずる	普通自動車運転免許を有し、次のいずれかの資格、経験を有する方 （1）保育士、幼稚園教諭又は小学校教員免許の資格を有する方 （2）前号に準ずる者であって、指導員として必要な学識、経験を有する方

## 3 任用期間、勤務時間、報酬等

### (1) 勤務場所

柏崎市子ども未来部子どもの発達支援課療育係（柏崎市栄町18番26号 柏崎市元気館）

### (2) 任用期間

令和8（2026）年4月1日から令和9（2027）年3月31日まで

### (3) 勤務日

月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除きます。）

※週休日、休日の勤務及び振替を命じる場合があります。

### (4) 勤務時間

午前8時30分から午後4時30分まで（休憩時間：正午～午後1時の60分）

※時差出勤を命じる場合があります。

### (5) 報酬

月額168,700円

- ・ 報酬は、勤務した月の翌月21日（同日が休日の場合は、直前の平日）に支給します。
- ・ 勤務時間外に勤務した場合は、時間外割増報酬を支給します。
- ・ 欠勤した場合は、欠勤時間を差し引いて支給します。

### (6) 期末手当

報酬月額の間1.45月を6月と12月にそれぞれ0.725月ずつ支給します。

（ただし、支給割合は、在籍期間によります）

(7) 勤勉手当

報酬月額の間 1.025 月を 6 月と 12 月にそれぞれ 0.5125 月ずつ支給します。

(ただし、支給割合は、在籍期間によります)

(8) 通勤手当

あり(規定により通勤距離の区分に応じた額を支給)

[例: 通勤距離が 2 km 以上 4 km 未満の場合は 2,900 円]

支給要件: 自宅から通勤場所まで 2 km 以上で、自動車などを利用して通勤する場合。

(9) 有給休暇

あり(任用開始時に当該年度分として任用期間に応じた日数を付与されます。)

(10) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

(11) その他

- ・前項までの内容は変更される場合があります。その他任用に関することは、柏崎市臨時職員等に関する規則(平成 13 年 2 月 13 日規則第 2 号)に定めるところによります。
- ・地方公務員法の適応を受けます。業務中に知り得た情報などは、在職中、退職後も引き続き守秘義務があります。

## 4 申込方法等

(1) 申込方法

以下の書類を、持参又は郵送にて、柏崎市子どもの発達支援課療育係に提出してください。

- ① 市指定の履歴書
- ② 資格証(写)
- ③ ハローワーク柏崎の紹介状

※市指定の履歴書は、ハローワーク柏崎または柏崎市ホームページから取得できます。

※提出書類が不備なものは受付できません。また、提出された書類は返却できません。

(2) 申込締切

令和 8(2026)年 1 月 30 日(金) 必着

(受付時間: 平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)

## 5 選考方法

- ・面接試験(1 人 15 分程度)により選考します。
- ・面接日時、面接時間は、別途連絡します。(履歴書に記載されている電話番号に連絡します。)
- ・選考結果は、面接日から 7 日以内に郵送でお知らせします。

## 6 申込受付・面接会場

〒945-0061 新潟県柏崎市栄町 18-26

(柏崎市元気館 1 階 子どもの発達支援課療育係)

**【お問い合わせ先】**

柏崎市子ども未来部子どもの発達支援課  
療育係(担当: 村田、荒川)

〒945-0061

柏崎市栄町 18-26

電話: 0257(20)4216